



平成 22 年 4 月 21 日

各 位

グラウト・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
代表取締役 佐藤 明彦
(JASDAQ・コード番号：8783)
問い合わせ先 取締役 平野 公久
電話 03-5532-1031

特定子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である 21 世紀アセットマネジメント株式会社（以下「21 世紀 AM」と言う。）の株式について、ネオラインホールディングス株式会社（以下「ネオラインホールディングス」と言う。）に全株式譲渡することを決議いたしました。これにより、21 世紀 AM は当社の特定子会社から異動しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成 21 年 10 月に 21 世紀 AM の発行済み株式の 64.8%に相当する株式を取得し、「金融モール」を新規事業として展開して参りました。

「金融モール」とは、金融に係る業務に携わる企業のうち、専門性・独自性を持ち、良質な金融商品・サービスを提供し得る個別企業（あるいは専門子会社）が持つ機能をモール内に集約し、一定の規模と能力を備えた企業グループを形成した上で、①顧客に対しては適切に選択された良質な金融商品・サービスを提供し、②個別企業においては相互の有機的機能補完を行うことで業務の効率化を図り、業容拡大を目指す金融ビジネスを展開するための新たなビジネスモデルであります。

「金融モール」に集約される機能としては、①金融商品の製造・組成機能、②金融商品に係る運用機能、③金融商品の販売機能、④助言機能（資金調達、M&A、事業拡張、事業再生等）があり、21 世紀 AM は、①金融商品の製造・組成機能、②金融商品に係る運用機能、及び③金融商品の販売機能を担う、「金融モール」の中核的企業として役割を果たして参りました。

平成 21 年 10 月の 21 世紀 AM の株式取得以降、社外取締役及び営業責任者を派遣し、営業体制構築や新商品開発を支援してまいりました。これにより、平成 21 年 12 月には年金基金の一任契約を一件締結し、また平成 22 年 1 月には新商品である新規公募投資信託【チャイナ・ニュー・トレンドファンド 21】を設定する等の成果が見られました。しかしながら、資産運用業の分野においてはサブプライム・ローン問題やリーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響のため厳しい事業環境が続いており、21 世紀 AM においては受託資産の積み上げが予定通り進捗しておらず、現体制の下での収益力向上には相当程度の時間を要する状況にあります。

こうした中、当社といたしましては「金融モール」を早期に軌道に乗せるためには、21 世紀 AM を子会社として保有するのではなく、21 世紀 AM に投下した経営資源を回収のうえ、その効果的な利用を図っていくことが経営施策上重要であると考え、当社が保有する全株式をネオラインホールディングスへ譲渡することといたしました。ネオラインホールディングスは、そのグループ会社において金融事業や投資事業を積極的に展開しており、21 世紀 AM の新たなスポンサー会社として最適であると考えております。

2. 異動する子会社の概要

(1)	商 号	21 世紀アセットマネジメント株式会社	
(2)	本 店 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 孝則	
(4)	事業内容	投資信託委託業、投資顧問業	
(5)	資 本 金 の 額	1,189.3 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 17 年 2 月 21 日	
(7)	大株主及び持ち株比率	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社 (64.8%) ひまわりホールディングス株式会社 (12.0%) 清水 孝則 (5.8%) 日本アジア投資株式会社 (2.9%)	
(8)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資本関係	当社は 21 世紀 AM の親会社となります。 (保有比率：64.8%)
		人的関係	当社の代表取締役である佐藤明彦が社外取締役を兼務しておりますが、平成 22 年 4 月 23 日に退任する予定です。
		取引関係	当社従業員が当該会社に出向しております。
		関連当事者への 該当状況	21 世紀 AM は当社の子会社であり、関連当事者に該当いたします。

(9)	最近事業年度における業績の動向 (単位：百万円)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純 資 産	414	368	322
総 資 産	438	402	341
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	28,404.54	23,537.38	15,629.13
売 上 高	100	334	125
営 業 利 益	△199	△95	△364
経 常 利 益	△213	△91	△370
当 期 純 利 益	△213	△104	△320
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△14,647.32	△7,141.50	△17,123.96
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	— 円	— 円	— 円

3. 株式譲渡先の概要

(1)	商 号	ネオラインホールディングス株式会社	
(2)	本 店 所 在 地	東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 藤澤 信義	
(4)	事業内容	投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行	
(5)	資 本 金 の 額	185.07 百万円 (平成 22 年 4 月 21 日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	昭和 50 年 1 月 8 日	
(7)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
		人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
		関連当事者への 該当状況	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	27,000 株 (所有割合 64.8%) (議決権の数 27,000 個)
(2)	譲渡株式数	27,000 株 (議決権の数 27,000 個)
(3)	譲渡価額	299,700 千円
(4)	異動後の所有株式数	0 株 (所有割合 0%) (議決権の数 0 個)
(5)	譲渡価格の算定根拠	譲渡価格はネオラインホールディングスによる 21 世紀 AM の持つ経営資源の効果的活用、及びこれによる企業価値向上を見込んだものであり、資産運用業界を取り巻く環境に鑑みても妥当な条件であると判断いたしました。

5. 異動の日程

平成 22 年 4 月 21 日	当社取締役会決議
平成 22 年 4 月 21 日	株式譲渡契約締結
平成 22 年 4 月 23 日	株式譲渡実行予定日

6. 今後の見通し

当該子会社の異動により、当社は連結決算から単体決算へ移行することとなります。また、本株式譲渡による影響を踏まえた、平成 23 年 3 月期の当社業績予想につきましては、平成 22 年 5 月 14 日に開示を予定しております「平成 22 年 3 月期 決算短信」において開示する予定であります。

(ご参考)

21 世紀 AM 株式譲渡に伴い同社社外取締役を兼務しておりました当社代表取締役 佐藤明彦は平成 22 年 4 月 23 日をもちまして同社社外取締役を退任する予定です。

以上